◆特別徴収切替届出（依頼）書記入上の留意点◆

普通徴収で課税されている方を特別徴収に切り替える場合は「特別徴収切替届出（依頼）書」を提出してください。

【添付資料】普通徴収分の納付書（納付済の領収証書はコピーを添付してください。）

（注１）普通徴収の納期限が過ぎたものについては、特別徴収へ切り替えることができません。

（注２）年金から市民税・県民税・森林環境税が徴収されている方については、原則として年度の途中で切り替えることができません。

（注３）かわさき市税事務所法人課税課への特別徴収切替届出（依頼）書の到着が、20 日以降となった場合は、到着月の翌月に通知書をお送りできないことがありますので、御了承ください。

［提出日］
提出日を和暦で記入してください。

［給与支払者（特別徴収義務者）］
所在地・名称等の必要事項を記入してください。

［給与所得者（納税義務者）］
氏名・生年月日等の必要事項を記入してください。
※個人番号（マイナンバー）について
不明な場合は、空欄でご提出ください。
※受給者番号について
受給者番号は、事業所が任意で設定する管理番号です。
受給者番号を設定していない場合は記載不要ですが、**税額決定通知書を電子データで受け取る場合は、必ず記載してください。**
※「１月１日現在の住所」について
課税年度の１月１日にお住まいの住所地を記入してください。

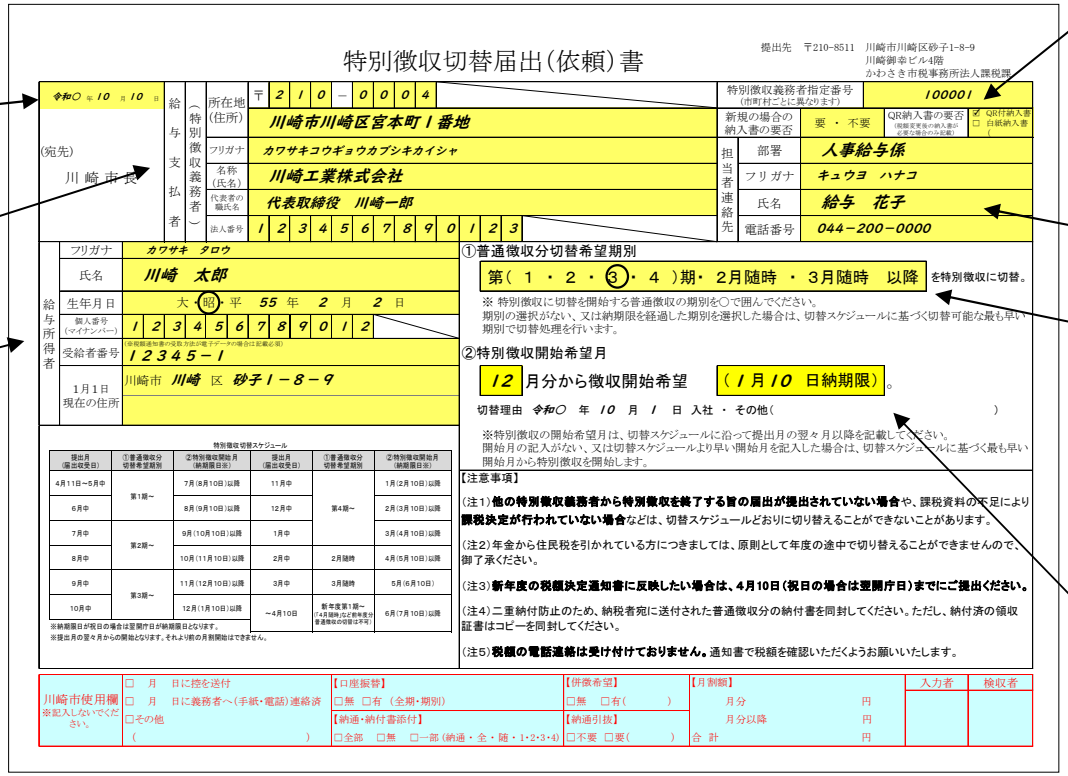

特別徴収切替届出(依頼)書

提出先　〒210-8511　川崎市川崎区砂子1-8-9
川崎御幸ビル4階
かわさき市税事務所法人課税課

令和〇 年 10 月 10 日

(宛先) 川崎市長

給与支払者（特別徴収義務者）
所在地(住所)：〒210-0004　川崎市川崎区宮本町１番地
フリガナ：カワサキコウギョウカブシキカイシャ
名称(氏名)：川崎工業株式会社
代表者の職氏名：代表取締役　川崎一郎
法人番号：1234567890123

特別徴収義務者指定番号（市町村ごとに異なります）：100001
新規の場合の納入書の要否：要・不要
QR納入書の要否（税額変更後の納入書が必要な場合のみ記載）：☑QR付納入書 □白紙納入書（　）
担当者連絡先
部署：人事給与係
フリガナ：キュウヨ　ハナコ
氏名：給与　花子
電話番号：044-200-0000

給与所得者
フリガナ：カワサキ　タロウ
氏名：川崎　太郎
生年月日：大・昭・平 55 年 2 月 2 日
個人番号（マイナンバー）：1234567890123
受給者番号：12345-1
1月1日現在の住所：川崎市 川崎 区 砂子1-8-9

①普通徴収分切替希望期別
第（１・２・3・４）期・2月随時・3月随時　以降 を特別徴収に切替。
※ 特別徴収に切替を開始する普通徴収の期別を〇で囲んでください。
期別の選択がない、又は納期限を経過した期別を選択した場合は、切替スケジュールに基づく切替可能な最も早い期別で切替処理を行います。

②特別徴収開始希望月
12 月分から徴収開始希望　（１月10 日納期限）。
切替理由 令和〇 年 10 月 1 日 入社・その他（　）
※特別徴収の開始希望月は、切替スケジュールに沿って提出月の翌々月以降を記載してください。
開始月の記入がない、又は切替スケジュールより早い開始月を記入した場合は、切替スケジュールに基づく最も早い開始月から特別徴収を開始します。

特別徴収切替スケジュール

提出月（届出収受日）	①普通徴収分切替希望期別	②特別徴収開始月（納期限日※）	提出月（届出収受日）	①普通徴収分切替希望期別	②特別徴収開始月（納期限日※）
4月11日～5月中	第1期～	7月（8月10日）以降	11月中	第4期～	1月（2月10日）以降
6月中		8月（9月10日）以降	12月中		2月（3月10日）以降
7月中	第2期～	9月（10月10日）以降	1月中		3月（4月10日）以降
8月中		10月（11月10日）以降	2月中	2月随時	4月（5月10日）以降
9月中	第3期～	11月（12月10日）以降	3月中	3月随時	5月（6月10日）
10月中		12月（1月10日）以降	～4月10日	新年度第1期～（4月随時（口座振替及び普通徴収の切替は不可））	6月（7月10日）以降

※納期限日が祝日の場合は翌開庁日が納期限日となります。
※提出月の翌々月からの開始となります。それより前の月割開始はできません。

【注意事項】
(注1)**他の特別徴収義務者から特別徴収を終了する旨の届出が提出されていない場合**や、課税資料の不足により**課税決定が行われていない場合**などは、切替スケジュールどおりに切り替えることができないことがあります。
(注2)年金から住民税を引かれている方につきましては、原則として年度の途中で切り替えることができませんので、御了承ください。
(注3)**新年度の税額決定通知書に反映したい場合は、4月10日（祝日の場合は翌開庁日）までにご提出ください。**
(注4)二重納付防止のため、納税者宛に送付された普通徴収分の納付書を同封してください。ただし、納付済の領収証書はコピーを同封してください。
(注5)**税額の電話連絡は受け付けておりません。**通知書で税額を確認いただくようお願いいたします。

川崎市使用欄 ※記入しないでください。					入力者	検収者
□　月　日に控を送付 □　月　日に義務者へ（手紙・電話）連絡済 □その他 （　）	【口座振替】 □無　□有（全期・期別） 【納通・納付書添付】 □全部　□無　□一部（納通・全・随・1・2・3・4）	【併徴希望】 □無　□有（　） 【納通引抜】 □不要　□要（　）	【月割額】 月分　円 月分以降　円 合　計　円			

［特別徴収義務者指定番号］
すでに川崎市から指定番号を付番されている事業者は、その番号を記入してください。新規の場合は、空欄とし、納入書の要否を〇で囲んでください。
また、税額変更後の納入書が必要な場合は、QR 付納入書又は白紙納入書の必要枚数を記入してください。

［担当者連絡先］
問合せの際に、対応可能な連絡先を記入してください。

［①普通徴収分切替希望期別］
特別徴収への切替を開始する普通徴収の期別を〇で囲み、納付済みの領収証書のコピーと納期限未到来の納付書の原本を添付してください。
（記入例）
給与所得者が普通徴収第２期まで納付済み、第３期分から特別徴収を開始する場合、「３」を〇で囲む。

［②特別徴収開始希望期別］
給与支払者にて、**特別徴収を開始する月分を記入してください。**
（記入例）
12 月に支払う給与分から徴収開始する場合、
「12 月分、１月 10 日納期限」。
※納期限は原則として翌月 10 日ですが、土日祝日に重なる場合はその翌開庁日となります。

※①、②の記載に当たっては、必ず届出書左下部の「特別徴収切替スケジュール」を確認の上、提出月に該当する期別、月分を記入してください。